

令和 7・8 年度朝日町競争入札参加資格審査申請要領

1. 申請先及び受付場所

〒990-1442

山形県西村山郡朝日町大字宮宿1115番地

朝日町役場 総務課 財務係（庁舎2階）

TEL: 0237-67-2111 FAX: 0237-67-2117

2. 令和 7・8 年度に登録申請できる業種

- (1) 建設工事（建設業法の29業種）
- (2) 調査・測量・設計・コンサルタント業
- (3) 物品納入、役務・その他

3. 受付期間

令和 7 年 2 月 3 日（月） ～ 2 月 2 8 日（金）（その後は随時追加受付）

4. 提出方法

郵送、メール便、宅配便、持参

受付票となる返信用葉書又は受付票用の返信封筒を同封してください。

5. 入札参加申請様式

- (1) 建設工事（建設業法の29業種） 山形県公契連統一様式（国交省統一様式可）
- (2) 調査・測量・設計・コンサルタント業 山形県公契連統一様式（国交省統一様式可）
- (3) 物品納入、役務・その他 朝日町独自様式

6. 提出書類

◆建設工事

- ①競争入札参加資格審査申請書
- ②経営事項審査結果通知書（写）
- ③工事経歴書（直前2年間）
- ④営業所一覧表
- ⑤技術職員名簿
- ⑥登記簿謄本（法人）、身分証明（個人）※写し可
- ⑦納税証明書（最近のもの）※写し可
 - （ア）町内業者法人にあつては法人町民税、個人にあつては町民税
 - （イ）町外業者法人にあつては法人税、個人にあつては所得税
 - （ウ）消費税・地方消費税納税証明書
- ※（イ）・（ウ）については「未納なし」の証明書でも可
- ⑧委任状（任意様式）※契約を本社以外の営業所等で行う場合
- ⑨印鑑証明書（原本）※法人登記にあつては法務局、個人にあつては市町村長の証明
- ⑩使用印鑑届（任意様式）※登録印以外の印を契約等に使用する場合

⑪暴力団排除に関する誓約書（別紙様式）

※①、②、③、⑤、⑥、⑦、⑨、⑪の書類は必ず提出してください。

※社会保険等（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）へ加入していることを要件とします。個人事業主、一人親方等、社会保険等の適用除外となる建設業者は、要件としませんが、その旨申し出てください。また、現在加入手続中の場合も、その旨申し出てください。

◆調査・測量・設計・コンサルタント業

①競争入札参加資格審査申請書

②営業に関し、法律上必要とする登録の証明（写）

③測量等実績調書（直前2年間）

④営業所一覧表

⑤技術者経歴書

⑥登記簿謄本（法人）、身分証明（個人）※写し可

⑦財務諸表（直前1年間）

⑧納税証明書（最近のもの）※写し可

（ア）町内業者法人にあつては法人町民税、個人にあつては町民税

（イ）町外業者法人にあつては法人税、個人にあつては所得税

（ウ）消費税・地方消費税納税証明書

※（イ）・（ウ）については「未納なし」の証明書でも可

⑨委任状（任意様式）※契約を本社以外の営業所等で行う場合

⑩印鑑証明書（原本）※法人登記にあつては法務局、個人にあつては市町村長の証明

⑪使用印鑑届（任意様式）※登録印以外の印を契約等に使用する場合

⑫暴力団排除に関する誓約書（別紙様式）

※①、②、③、⑤、⑥、⑦、⑧、⑩、⑫の書類は必ず提出してください。

◆物品納入、役務・その他

①競争入札参加資格審査申請書及び別紙

②納入又は業務実績表（直前2年間）

③営業所一覧表

④登記簿謄本（法人）、身分証明（個人）※写し可

⑤財務諸表（直前1年間）

⑥納税証明書（最近のもの）※写し可

（ア）町内業者法人にあつては法人町民税、個人にあつては町民税

（イ）町外業者法人にあつては法人税、個人にあつては所得税

（ウ）消費税・地方消費税納税証明書

※（イ）・（ウ）については「未納なし」の証明書でも可

⑦委任状（任意様式）※契約を本社以外の営業所等で行う場合

⑧印鑑証明書（原本）※法人登記にあつては法務局、個人にあつては市町村長の証明

⑨使用印鑑届（任意様式）※登録印以外の印を契約等に使用する場合

⑩暴力団排除に関する誓約書（別紙様式）

※①、②、④、⑤、⑥、⑧、⑩の書類は必ず提出してください。

7. 情報公開

入札参加資格者名簿登録後には、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律・施行令、朝日町入札及び契約に係る事項及び情報の公表に関する実施要綱に基づき、朝日町ホームページ上に掲載します。

※申請書を提出された時点で承諾したものとみなします。

8. その他

- (1) 提出部数は、希望する業種につき1部とする。
- (2) 証明書は、提出日より3ヶ月前までに発行されたものとする。
- (3) 提出書類はA4判フラットファイル（色指定無し）を使用し、提出書類を記載された番号順に綴り込むこと。（フラットファイルのとじ具は、プラスチック製を使用する。）
- (4) フラットファイルの背表紙には、会社名を記載すること。
- (5) 申請者は、法人にあっては商業登記による本社代表者とする。
- (6) 申請後に、内容等に変更があった場合は、直ちに変更に係る証明を添付し、変更手続を行うこと。但し、総合評定値については2年間変更しない。
- (7) 営業所在地は、登記簿謄本と同様に記載し、併せてFAX番号も記載すること。
- (8) 参加資格があっても、希望しない工種があれば、別紙（任意様式）に参加しない工種記入申請すること。

※入札参加資格が受理されれば、自動的に直ちに指名等があるものではありません。